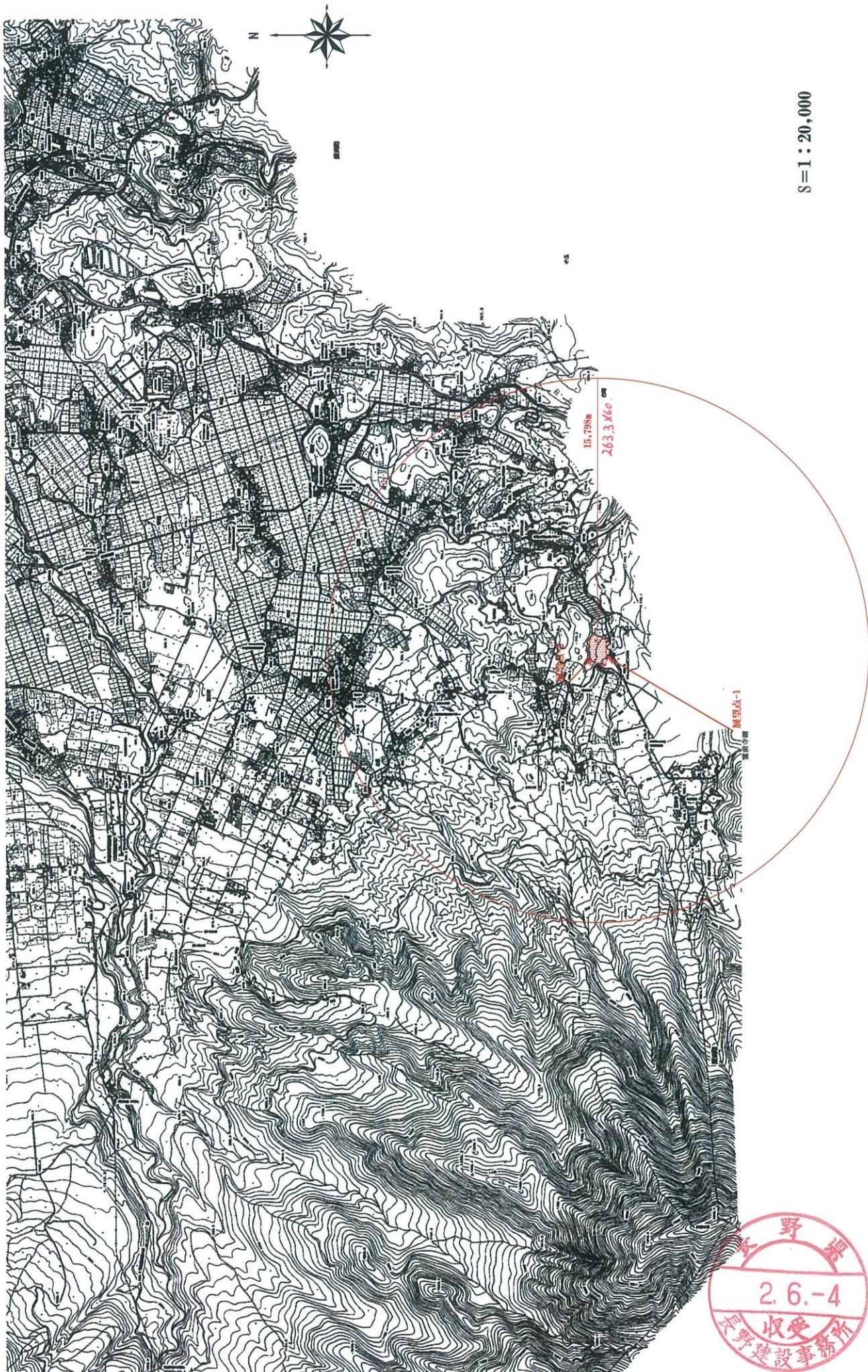
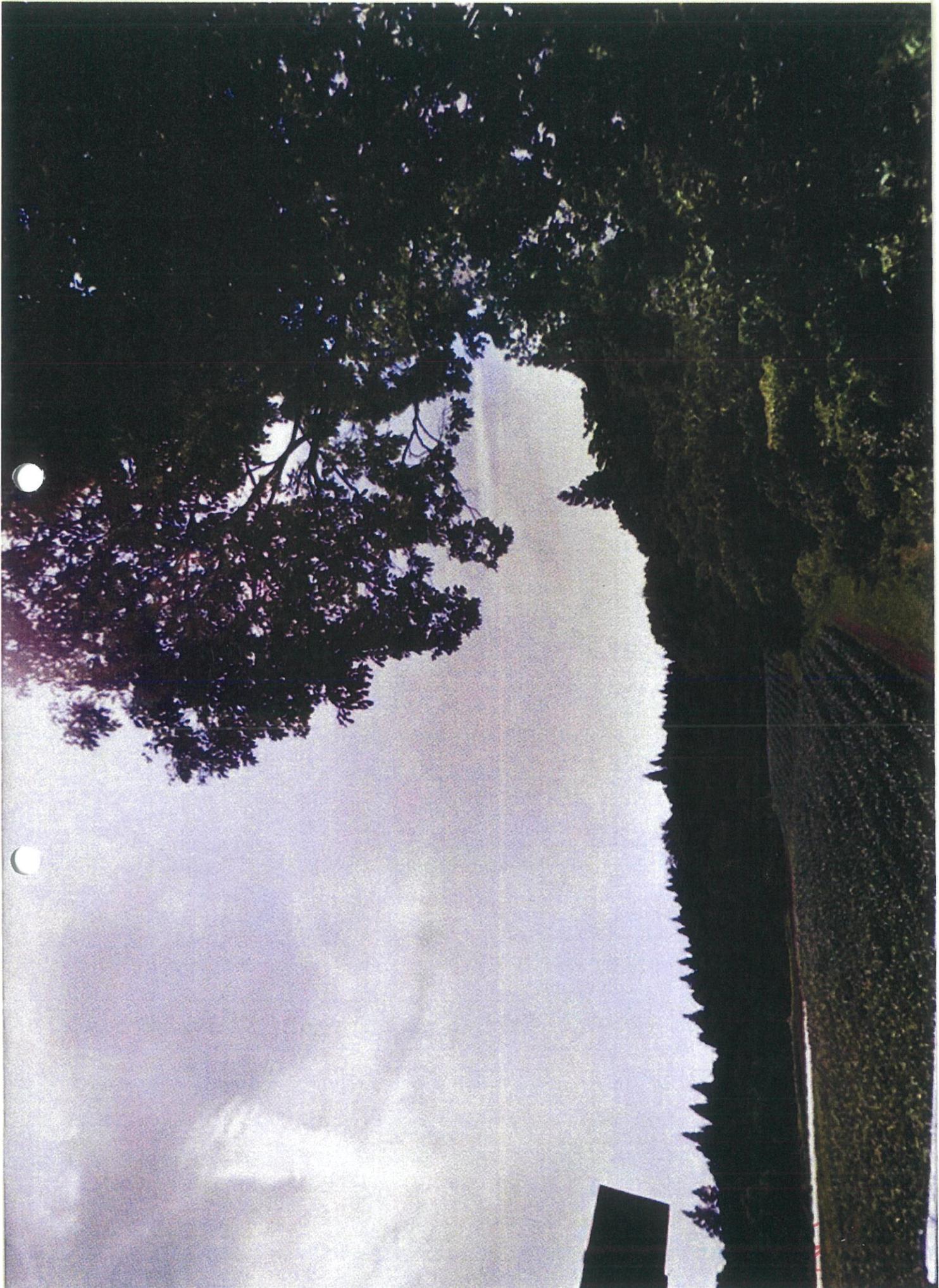


展望点位置圖









(参考様式第1号)

眺望点関係者説明状況報告書

説明者	氏名			
	住所			
眺望点	眺望区域	眺望点-2：高山溜池付近		
	眺望点位置	眺望点-2：県道栃原北郷信濃線沿い（飯綱町）		
説明を行った 関係者等	高山溜池付近県道からの景観に関しては、生育した森林により、冬でもほとんど見えない状況である。 県道の管理者である長野県建設事務所維持管理課管理係に説明し、当該説明に了解を得ました。			
実施日時	2020年4月13日 4PM	説明方法	電話	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)				
番号	意見	配慮・見解		
	特になし			

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。



(参考様式第2号)

行為地周辺地区等説明状況報告書

説明者	氏名	
	住所	
説明対象とした範囲 (自治会、地区名等) 及び戸数	高山地区 (20戸)	
上記を説明対象とした理由	計画地周囲は森林及び田畠にて、近傍の唯一の集落	
住民説明等の方法	眺望点資料を手渡し (下記の注記をご参照)	
実施日時	2020年4月14日 4pm	
参加又は実施者数 (人もしくは戸数)	小林総代表	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)		
番号	意見	配慮・見解
1	特になし	注記: 当日、区の幹部複数名への説明会が予定されていたが、当日になって先方からコロナ感染を危惧しての無期延期の申し入れがあり、急遽中止になったため、別途、総代に説明会用準備資料を手渡し、眺望点資料を示して景観条例書類として提出している旨を説明。
2	【追加注記 2020年6月1日】 雨水処理施設に関する質疑～合意のための住民説明会が、コロナ禍及び農繁期とで順延されており、6月中旬開催で調整中。	



(参考様式第2号)

行為地周辺地区等説明状況報告書

説明者	氏名	
	住所	
説明対象とした範囲 (自治会、地区名等) 及び戸数	高山地区	
上記を説明対象とした理由	計画地周囲は森林及び田畠にて、近傍の唯一の集落	
住民説明等の方法	公会堂に集合し事業予定者から説明、質疑応答を実施	
実施日時	2019年11月15日	
参加又は実施者数 (人もしくは戸数)	住民10名、信濃町役場1名	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)		
番号	意見	配慮・見解
	パネルが設置されると、用地は北傾斜している為、北側に接している用水路への用地内からの流水での大雨時の増水を懸念する。豪雨で用水路が極度に増水すると、下流にある畠、集落で水被害が起こるかもしれない。当日提示された雨水処理案ではまだ説明不足。	用地内に、調整池と浸透トレンチを設置することで、30年に一度の確率の豪雨でも、用地外への大水被害を講じない設計を計画しているが、用地起伏を含めた測量を早急に実施した上で、更に精度を高めた最適設計を準備して提示するので、理解を頂きたい。

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。



(参考様式第3号)

太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目	配慮事項	配慮した内容	
太陽電池モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	(1) 当該計画地は、稜線や斜面の上部からはほとんど見えず、造成の切盛も調整池を掘削する以外行わないため、付近との違和感が感じられるような状況ではない。 又、太陽光パネルも黒色の反射の少ないものを使用しており、付近の景観に馴染んでいると考える。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成(シミュレーション)等の実施を検討する。	(2) 公共的な展望点からは、見通せることなく、周りに樹木が存在していることから、ほとんど計画地が見える場所は限られているため、景観への影響はない判断している。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	(1) 太陽光モジュールの設置は、道路に接する場合は、10m以上離して設置している。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	(2) 造成を調整池以外は、切盛なしの現況の状況で、パネル設置を計画しており、延長も10~12m程度で、一旦10cm程度の利確を取るために、大規模な平滑面を造らない構造とする。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	(1) 太陽光モジュールの高さは、積雪があり4.50m以内として計画を行った。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	(2) 主要な道路からは一部しか見えず、モジュールの表面が見える状況でなく、側面を見せる計画とする。
	形態・意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	(1) そのように計画する。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	(2) 太陽光のモジュールの角度は、積雪を考慮して30度とし、附近地に違和感のないものとする。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	(3) 道路のほんの一部から施設が見える状況であるが、裏面そのものではなく、側面が見える計画として、できるだけ、フェンスで視界遮るように計画する。



項目		配慮事項	配慮した内容
太陽電池モジュール	材料・色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	(1) 太陽光パネルも黒色の反射の少ないものを使用し、素材の結晶が見えないものを採用している。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	(2) 基本的に黒色で低明度のものを使用する。
		(1) フレーム (2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	(1) 太陽光パネルも黒色の反射の少ないものを使用し、素材の結晶が見えないものを採用している。 (2) 基本的に銀色で低反射のものを使用する。
付属設備		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。	(1) フェンスはブラウンの濃色の物を使用し、附近の景観に合わせるものを選定した。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。	(2) そのように計画する。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。	(3) パワーコンディショナー及び、変圧器は色彩の派手なものを使用せぬ、クリーム系の色のものを設置する。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に發揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。	(1) 植栽計画は、樹木などを植樹する計画は行っていないが、敷地全体を3種混合などの緑化種子を播種し、できるだけ早期の緑化を図る。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。	(2) 基本的の緑化は、クローバー若しくは、芝付けなどを計画し、外来植物などは持ら込まない。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。	(1) そのような問題となる場所は、存在しない。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。	(2) 月に1度は状況確認を行う。又、年に1~2回は草刈りを実施して、保全を図る。

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

